

回答書

業務名 地域の魅力発信インフルエンサー広告等業務委託

上記業務に係るプロポーザルについて、以下のとおり回答します。

番号	要求水準書 ・募集要項等	頁・項等	質疑内容	回答内容
1	要求水準書	1頁 2	フォロワー数3千人以上の個人とありますが、総フォロワー数(複数SNSの合算値)でもよろしいでしょうか。	複数のSNSの合計フォロワー数が3千人以上の個人の配役も可能です。ただし、合計フォロワー数が3千人以上となるまで複数の媒体で発信を行ってください。(例えば、Instagramのフォロワー数2千人、Xのフォロワー数1千人である場合、両方の媒体で発信してください。)この場合でも、発信回数は「1回」と勘定します。
2	要件水準書	1頁 3(1)	定例会議(月2回・60分程度)の実施形式に関してご教示ください。 会議はオンラインでの実施も可能でしょうか。もし対面(オフライン)での参加が必須となる場合、弊社または協力会社の担当者が現地に1名出席し、その他のメンバーがオンラインにて同時参加するハイブリッド形式での実施は許容されますでしょうか。	定例会議は、オンライン形式の対応も可能です。
3	要件水準書	2頁 3(2) イ	取材する内容について、姫路市様が実施している具体的な事業への取材で、公共施設等をお借りする場合、姫路市様にて予約等の調整はしていただくことは可能でしょうか。	お見込みのとおり、市施設の取材に関する日程調整等については、本市が行います。

4	要求水準書	2頁 3(2) イ	計8回以上の発信に関して、内訳としては4名以上のインフルエンサーで合計8回以上の発信で問題がないか。	お見込みのとおりです。
5	要件水準書	2頁 3(2)	要求水準書に「ひめじ大会議において発露された市民意見を選択」し、その検証を行うとありますが、投稿企画として提案すべき市民意見の総数はいくつを想定されていますか？（審査基準には「選定する意見8個」とありますが、これは提案として最低限含めるべき数と解釈してよいか、また、それ以上の提案が可能かご確認お願いいたします。）	提案資料の審査においては、投稿企画として提案すべき市民意見の総数は8個です。ただし、評価項目(3)業務計画にて、令和8年2月の4週目から3月の3週目までの間に、計8回以上発信を行う計画について評価することとしており、8回以上の発信を行う提案があった場合は、9回以降の選定意見について、契約締結後に本市に提案してください。
6	要件水準書	2頁 3(2) イ	インフルエンサーが投稿する内容の事前確認について姫路市側で事前にご確認いただく必要がある範囲（例：投稿文案や最終投稿案など）をどの程度まで想定されているかご教示ください。また、事前確認が必要な場合、その確認に要するリードタイム（目安）についてもあわせてご教示ください。	第3項(4)イに記載のとおり、フィード投稿の内容案を、投稿予定日の3営業日前までメールにて本市に提出してください。「フィード投稿の内容案」には、発信に用いる動画や投稿文を含み、提出後2営業日以内に、本市より修正点について連絡します。 なお、第3項(3)イに規定する2回目以降の台本の提出時期について、正しくは、「取材予定日程の3営業日前まで」であり、「発信予定日程の3日前まで」は誤りですので修正いたします。 正：2回目以降の台本は、提案のとおり取材及び発信を実施できるよう、取材予定日の3営業日前までに本市に提出すること。 誤：2回目以降の台本は、提案のとおり取材及び発信を実施できるよう、発信予定日程の3日前までに本市に提出すること。

7	要求水準書	2頁 3(2) イ	(2)-イに記載のある、「姫路に関する発信を継続的に行っている」とされるインフルエンサーの条件について、具体的にどの程度・どのような内容までを想定されているか、ご教示いただきたい。(例:投稿件数、投稿頻度、媒体の種類、過去の投稿期間など)	投稿件数、投稿頻度、媒体の種類、過去の投稿期間などについての規定はありません。募集要項第10項(2)に記載のある評価項目(1)(2)にて評価します。
8	要求水準書	2頁 3(2) イ(イ)	(2)-イ-(イ)に記載のある6分類はまんべんなく選択する必要があるか。また投稿企画で選定する市民意見8件は、提案者側で自由に選定して問題ないか。もし、市として優先的に取り上げたい分野や意見があれば、差し支えない範囲で共有いただけますと幸いです。	6分類は、まんべんなく選択する必要はありません。提案書⑤で選定する意見8個は、提案者において自由に選定してください。市として優先的に取り上げたい分野や意見はありませんが、本業務のメインターゲットである20代から30代の市民を念頭に提案してください。
9	要件水準書	2頁 3(2) イ(オ)	発信媒体の制約について インフルエンサーによる発信媒体(Instagram、TikTok、YouTubeなど)は提案によるとありますか、必須とする媒体や、優先度の高い媒体があればご教示ください。	必須とする媒体や優先度の高い媒体はありません。本業務のメインターゲットである20代から30代の市民を念頭に、提案してください。
10	要件水準書	4頁 3(6) イ	関連事業(Instagramアカウント)との連携について 専用インスタグラムアカウント(@himeji_brand_message)との連携について、特に期待される具体的な連携手法や、投稿タイミングに関する制約があればご教示ください。	専用インスタグラムアカウント(@himeji_brand_message)内で実施している取組との連携を想定しています。投稿タイミングに関する制約はありません。ただし、提案内容の実施については、契約締結後本市と協議のうえ決定します。
11	要求水準書	4頁 3(6) イ	(6)のイについて。当事業の情報発信の場として利用可能との認識でよいか。	本業務の情報発信を目的とし、専用インスタグラムアカウント(@himeji_brand_message)を利用するすることは可能です。ただし、告知等情報発信の内容については、契約締結後に本市と協議のうえ決定します。

12	要件水準書	4頁 3(7)	まちづくりイベントの出店者募集と収益について 出店者募集を行い、食事や飲料を有料で提供する提案も 可能とありますが、出店料や販売収益が発生した場合、そ の収益の帰属先は姫路市、受託者、または出店者のうち、 どこになるかをご教示ください。	出店料の帰属先は受託者、販売収益の帰属先 は出店者となります。 また、屋外展示場(にぎわい広場)の活用を含めた 提案も可能とします。(展示場Aと同じ日程で本 市において仮予約済み、施設利用料は67,500円 です。)屋外展示場(にぎわい広場)の活用を提 案する場合は、活用に当たり必要な付属設備、 備品等については、すべて受託者において手配 してください。この場合、屋外展示場(にぎわい広 場)の施設利用料67,500円を提案上限額に含む ものとします。なお、活用の提案をしなかった場 合、キャンセル料等の費用は発生しません。
13	要求水準書	4頁 3(7) ア	(7)のアについて。SNS発信に協力するインフルエンサー と、イベント当日にワークショップを担当するインフルエン サーは同一人物である必要があるか。別のインフルエン サーがワークショップを担当する形も可能か確認したい。	第3項(7)アに記載のとおり、第3項(4)にて発信 を行ったインフルエンサーのうち1名以上が、発 信のノウハウに関するワークショップの講師を務 めることとします。なお、第3項(4)にて発信を 行ったインフルエンサー以外のインフルエンサー の同席は可能です。
14	要求水準書	4頁 3(7) ア	前の質問に連動するが、第一部のインフルエンサーによる 発信のノウハウに関するワークショップではインフルエン サー全員を招聘する必要があるか？又は代表者1名でもよ いか。	第3項(4)にて発信を行ったインフルエンサーの うち1名以上が、発信のノウハウに関するワーク ショップの講師を務めれば問題ありません。全員 を招聘する必要はありません。
15	要求水準書	4頁 3(7)	イベント会場での警備員の配置はマストではないか。	警備員の配置は必須ではありません。ただし、開 催に当たり必要なスタッフの確保等、必要な手配 については、すべて受託者において行ってください。

16	要件水準書	5頁 3(7)	イベント運営体制について、各人員配置の中で、警備員の配置は受託者側で必要でしょうか。	警備員の配置は必須ではありません。ただし、開催に当たり必要なスタッフの確保等、開催に当たり必要な手配については、すべて受託者において行ってください。
17	要求水準書	5頁 3(7) ウ	アクリエひめじ展示場Aのレイアウト図をご提供いただけませんでしょうか。	下記ホームページを参照してください。 https://www.himeji-ccc.jp/img/pdf/himeji_exhibition_download.pdf
18	要件水準書	5頁 3(7) ウ	まちづくりイベントでの施設利用料の扱いについて 気象事情等による開催中止時の会場キャンセル料の取り扱いについて、「業務委託料を変更する」とありますが、具体的な変更の算定方法をご教示ください。	アクリエひめじの施設利用料のキャンセル料に準じて対応します。施設利用料320,900円からキャンセル料を差し引きした金額で、業務委託料を変更します。
19	要求水準書	5頁 3(7) オ(イ)	各団体等による活動に関するプレゼンテーションとは、具体的にどのようなものを想定しておられますでしょうか。	活動内容の紹介や活動における課題、応援してほしい事項等を想定しています。

20	要求水準書	5頁 3(7) オ(イ)	各団体等について、姫路市市民活動及びボランティアサポートセンターに登録されている団体の募集については、姫路市様にて実施いただくという認識でよろしいでしょうか。	<p>姫路市市民活動・ボランティアサポートセンターに登録されている団体(以下「センター登録団体」という。)に対するイベント参加やプレゼンテーション希望団体の募集及び受付、募集にあたりセンター登録団体から問い合わせがあった場合の対応、プレゼンテーションを行う団体の決定及び連絡・調整は、他の団体等の募集とあわせて受託者において行ってください。</p> <p>センター登録団体へのイベント告知チラシの送付や本市広報媒体を活用した参加案内については本市が行います。</p>
21	要件水準書	5頁 3(7)	<p>姫路市市民活動・ボランティアサポートセンターに登録されている団体について</p> <p>「姫路市市民活動・ボランティアサポートセンターに登録されている団体」に対してイベントの告知をするにあたり、また、当団体の参加を確実に確保するにあたり、当団体のリスト(連絡先など)は共有していただけるのかご教示ください。</p>	<p>姫路市市民活動・ボランティアサポートセンターに登録されている団体(以下「センター登録団体」という。)の連絡先などを含むリストは共有いたしません。</p> <p>センター登録団体へのイベント告知チラシの送付や本市広報媒体を活用した参加案内については本市が行います。</p> <p>ただし、イベント参加やプレゼンテーション希望団体の確保にあたり、センター登録団体のうち個別の団体に直接連絡が取りたい場合などについては、本市にご相談ください。</p>

22	要求水準書	5頁 3(7)	共創イベントについて、1部と2部は切り離したイベント企画としてすすめてもよいか。又は1部と2部が連動した内容としなくてはならないか。その場合、1部→2部→1部という形であったり、別途当事業を盛り上げられるようなイベントを追加提案する事は可能か。	一部と二部のコンテンツについては、切り離したものとして提案いただいて問題ありません。なお、必須ではありませんが、一部と二部が連動した内容を提案することも可能であり、別途本業務を盛り上げられるようなイベントを追加提案することも可能です。ただし、一部と二部のみで構成する二部制で提案してください。
23	要求水準書	5頁 3(7) エ	まちづくりの担い手共創マッチングイベントの参加人数に関して、目標人数の300人に達しなかった場合のペナルティ等があるか。	目標人数の300人に達しなかった場合のペナルティ等はありません。
24	要求水準書	5頁 3(7) オ	第二部のプレゼン登壇者の60組と、会場訪問者300名に対するノルマはあるか。またプレゼン登壇者(社)の選定は事務局サイドで行ってもよいか。	プレゼンテーションを実施する団体数及び当日のイベント参加人数については、最低基準はありません。また、プレゼンテーションを実施する団体の選定は、受託者において選定案を作成し、本市と協議のうえ決定します。
25	要求水準書	5頁 3(7) オ	オ-(エ)(オ)について、登壇者及び姫ボラスタッフの待機場所や個別エリア(ブース)等の設営は必要か。	登壇者及び市職員の待機場所や個別エリア(ブース)等の設営については、必須ではありません。ただし、提案書⑦において評価します。
26	要件水準書	5頁 3(7) キ	インスタグラム広告の実施について 専用インスタグラムアカウント(@himeji_brand_message)にて 広告するとの理解でよいかご教示ください。	インスタグラム広告に使用するアカウントについては、本市で準備し、契約締結後に案内します。

27	要求水準書	5頁 3(7) ク	デジタルサイネージ用の静止画に関して、貴市に提出した後の広告費用(掲載費用)は見積に計上しておく必要があるか。	第3項(7)クにて作成した画像は、本市が掲載可能なデジタルサイネージに掲載する予定であり、受託者において広告費用(掲載費用)を見積に計上する必要はありません。
28	募集要項	2頁 1	「姫路市への移住・定住促進が目的」とありますが、過去に姫路市へ移住された方々の主な出身エリア(兵庫県内／関西圏／他地域／全国)の傾向をご教示いただけますでしょうか。	出身エリアの傾向については把握しておりませんが、県内市町や大阪府からの転入が多い傾向です。
29	募集要項	2頁 1	「市民参加型ワークショップを開催した」とありますが、 ・どのようなテーマ・プログラムで実施されたのか ・参加者属性(年代・職業など) ・そこで出た意見の傾向 など、実施内容の概要をお伺いできますでしょうか。	下記ホームページを参照してください。下記ホームページに記載している情報以外は、非公開です。 https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000027239.html
30	募集要項	2頁 1	「ブランドメッセージを活用した取り組みを行っている」とありますが、これまでに実施された 具体的な取り組み・事例 (例:動画制作、PR企画、イベントなど)があればご教示ください。	市の刊行物、職員の名刺デザイン、メール署名欄等への掲載、姫路市「#スキヒメ」プロジェクト公式Instagramの運営、「スキヒメ発信部」の育成、ブランドメッセージ＆ロゴグッズの無料配布などを実施しています。詳細は、下記ホームページを参照してください(「関連情報」を含む)。 https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000030108.html

31	募集要項	2頁 1	<p>「本市に関する発信を継続的に行っていいる者」とあります が、以下について確認させてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに姫路市の魅力を発信しているインフルエンサーの フォロワーは、市内在住者が多い可能性がありますが、想 定として問題ないでしょうか。 ・姫路市在住は必須条件ではないのか。 ・姫路市以外の情報発信が含まれていても問題ないか(旅 行系・生活系など)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンサーのフォロワーは、市内在住者 が多いと想定しており、本業務のターゲットである ため問題ございません。 ・インフルエンサーが姫路市在住であることは、 必須条件ではありません。 ・インフルエンサーの過去の投稿に、姫路市以外 の情報発信が含まれていても問題ございま せん。
32	募集要項	2頁 1	<p>「フォロワー数3千人以上」とありますが、SNS全体の合計 フォロワー数で良いのか(例:Instagram + TikTok + YouTube の合算)。</p>	<p>複数のSNSの合計フォロワー数が3千人以上の 個人の配役も可能です。ただし、合計フォロワー 数が3千人以上となるまで複数の媒体で発信を行 ってください。(例えば、Instagramのフォロワー 数2千人、Xのフォロワー数1千人である場合、両 方の媒体で発信してください。)この場合でも、発 信回数は「1回」と勘定します。</p>
33	募集要項	2頁 1	<p>「姫路市在住者または姫路市内で活動している人」とありま すが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年代の条件(例:20~40代中心など)はあるか。 ・想定している“活動内容”(例:地域活動、創作活動、子育 て関連、カフェ経営、写真撮影など)はどのようなものか。 ・どの程度“発信の意欲”を重視する認識でよいか。 ご教示いただけますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年代の条件はありません。 ・地域の活動団体やボランティア団体、市内企業 経営者などを想定しています。 ・交流イベントは、担い手同士の共創や新たな担 い手を生み出すことを主目的とし、副次的効果と して“発信の意欲”的向上を目指すものです。

34	募集要項	2頁 1	<p>交流イベントを開催するとあるが、募集要項 p8 の評価基準④(ア)では「インフルエンサーによる発信ノウハウに関するワークショップ」が記載されています。</p> <p>今回の交流イベントはこの内容を想定したものでよいでしょうか。</p> <p>(または別の目的=交流・ネットワークづくり重視でしょうか。)</p> <p>イベント告知や参加者募集に係る業務について、自治体側が行う部分、受託者側が行う部分の役割分担をご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおり、「交流イベント」は、要求水準書第3項(7)に記載している「まちづくりの担い手共創マッチングイベント」を意味します。担い手同士の共創や新たな担い手を生み出すことを目的とし、副次的効果として“発信の意欲”的向上を目指すものであり、「インフルエンサーによる発信ノウハウに関するワークショップ」は、当該イベントの第一部に該当します。</p> <p>また、イベント告知や参加者募集に係る業務を含むすべての事務について、受託者において行ってください。</p>
35	募集要項	8頁 10(2)	<p>評価基準には「多様なニーズに対応できるか」とあります が、想定されている“多様なニーズ”とは具体的にどのようなもの を指すのか、例を挙げてご教示いただけますと幸いで す。</p> <p>(例:若者の視点／子育て世帯／移住検討層／地元事業 者など)</p>	<p>評価項目及び評価基準(2)企画力②に記載して いる「本市が『多様なニーズに対応でき、にぎわ いと魅力にあふれ、生き生きと暮らせるまち』で あることを感じ取ってもらうことのできる、投稿企画 の提案が可能であると判断できるか。」の意味 は、個別の世代の具体的なニーズを指すもので なく、本市が何でも揃っていて多彩な魅力が あることを表現できる投稿企画を評価することを示 しています。</p>
36	募集要項	8頁 10(2)	<p>「延べ300人程度の参加が見めること」とあります が、これは交流イベント全体を通じた参加人数か 1回のイベントでの参加見込みか 過去実績からの数値なのか など、算出根拠をご教示いただければ幸いです。</p>	<p>参加目標人数(延べ300人程度)は、ひめじ大 会議の参加人数や姫路市市民活動・ボランティアサ ポートセンターに登録されている団体数等を考慮 し、算出したものです。</p>

37	提案資料	提案書類一覧	提案書類の作成様式について、「提出書類の作成に当たっては、横書き、片面刷り、文字サイズを10.5ポイント程度（提案内容を補足する添付資料の文字サイズにおいては指定しない。）とすること。」とありますが、様式6に補足する添付資料についても同様である、認識でよろしいでしょうか。	「提案書類一覧」に記載のとおり、提案内容を補足する添付資料の文字サイズにおいては指定しません。
----	------	--------	--	---